

平成30年 第2回定例会 開会 平成30年10月23日

閉会 平成30年10月23日

## 栃木県後期高齢者医療広域連合議会会議録

栃木県後期高齢者医療広域連合議会

## 平成30年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

招集告示	1
------	---

### 第 1 日 (10月23日)

議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条の規定に基づき出席した者の職氏名	4
職務のため出席した事務局職員	4
開会及び開議の宣告	5
議事日程の報告	5
議席の指定	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	6
議案第6号の上程及び提案理由の説明	6
議案第6号の採決	6
副広域連合長就任あいさつ	7
議案第7号及び議案第8号の上程及び提案理由の説明	7
議案第7号及び議案第8号の質疑、討論	8
議案第7号及び議案第8号の採決	9
議案第9号及び議案第10号の上程及び提案理由の説明	9
議案第9号及び議案第10号の質疑、討論	10
議案第9号及び議案第10号の採決	10
議案第11号の上程及び提案理由の説明	11
議案第11号の質疑、討論	11
議案第11号の採決	12
議案第12号の上程及び提案理由の説明	12
議案第12号の質疑、討論	13
議案第12号の採決	13
閉議及び閉会の宣告	13
署名議員	15

### 参考資料

議案等審議結果一覧表	17
------------	----

栃木県後期高齢者医療広域連合告示第24号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、平成30年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年9月20日

栃木県後期高齢者医療広域連合長 佐藤 栄一

- 1 期日 平成30年10月23日
- 2 場所 地方職員共済組合栃木県職員会館ニューみくら 大会議室

平成30年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会

(第 1 日)

平成30年10月23日(火)

## 平成30年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会

平成30年10月23日（火）午前11時17分開議

### 議 事 日 程

- 日程第1 議席の指定について
- 日程第2 会議録署名議員の指名について
- 日程第3 会期の決定について
- 日程第4 議案第6号について
- 日程第5 議案第7号及び議案第8号について
- 日程第6 議案第9号及び議案第10号について
- 日程第7 議案第11号について
- 日程第8 議案第12号について

### 本日の会議に付した事件

- 議案第6号 栃木県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について
- 議案第7号 平成30年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）  
について
- 議案第8号 平成30年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正  
予算（第1号）について
- 議案第9号 平成29年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定  
について
- 議案第10号 平成29年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入  
歳出決算の認定について
- 議案第11号 栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正に  
ついて
- 議案第12号 訴えの提起について

出席議員（24名）

1番	高橋美幸	2番	岡本芳明
3番	渡辺道仁	6番	大川秀子
7番	大阿久岩人	8番	岡部正英
9番	高橋功	11番	大島久幸
14番	小川亘	15番	石坂真一
17番	齋藤淳一郎	19番	君島一郎
20番	花塚隆志	21番	川俣純子
23番	星野光利	24番	大塚朋之
25番	平野喜万	26番	入野正明
28番	小菅一弥	29番	真瀬宏子
30番	見形和久	31番	加藤公博
32番	平山幸宏	33番	福島泰夫

欠席議員（9名）

4番	和泉聡	5番	渡辺悟
10番	佐藤信	12番	大嶋一生
13番	大久保寿夫	16番	津久井富雄
18番	君島寛	22番	広瀬寿雄
27番	見目匡		

地方自治法第121条の規定に基づき出席した者の職氏名

広域連合長	佐藤栄一	副広域連合長	古口達也
会計管理者	鈴木康子	事務局長	國政英夫
総務課長	中川洋一	管理課長	福田和夫
兼監査委員事務局長			
給付課長	井上源夫		

職務のため出席した事務局職員

議会議務局長	眞船稔之	書記	相場弘昭
書記	渡邊優梨	書記	福島雅俊

開会 午前11時17分

◎開会及び開議の宣告

○岡部議長 ただいまから、平成30年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

ただいま出席している議員は、24名であります。

日程に入る前に報告いたします。

最初に、地方自治法第121条の規定に基づく出席要求者は、お手元に配付の名簿のとおりであります。

つづきまして、地方自治法第126条ただし書の規定に基づき、議会閉会中に辞職を許可した議員については、お手元に配付の名簿のとおりであります。

---

◎議事日程の報告

○岡部議長 それでは、議事日程の報告に移ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎議席の指定

○岡部議長 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、会議の都度、議長において指定することとなっております。

各議員の議席及び議席番号は、ただいまご着席のとおりといたします。

---

◎会議録署名議員の指名

○岡部議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

19番 君島一郎 議員、20番 花塚隆志 議員を指名いたします。

---

#### ◎会期の決定

○岡部議長 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡部議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定しました。

---

#### ◎議案第6号の上程及び提案理由の説明

○岡部議長 日程第4、議案第6号について、議題といたします。

上程議案について、広域連合長の説明を求めます。

○佐藤連合長 それでは、ただいま議題となりました、議案第6号について、ご説明申し上げます。

本案は、副広域連合長の選任につき、議会の同意を求めるものであります。

副広域連合長古口達也氏の任期が平成30年7月18日をもって満了したことに伴い、広域連合規約第12条第4項の規定に基づき、引き続き、同氏を選任するため、議会の同意を求めるものでございます。

よろしくお願ひ申し上げます。

---

#### ◎議案第6号の採決

○岡部議長 説明が終わりました。

お諮りいたします。



議案第6号につきましては、人事に関する案件でありますので、質疑、討論を省略して直ちに採決をしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡部議長 ご異議なしと認め、これより採決をいたします。

議案第6号について、原案のとおり同意することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○岡部議長 挙手全員であります。

よって、議案第6号については、原案のとおり同意することに決まりました。

ここで、地方自治法第121条の規定により、古口達也副広域連合長の出席を求めます。

---

#### ◎副広域連合長就任あいさつ

○岡部議長 それでは、古口達也副広域連合長より就任のあいさつをお願い致します。

○古口副連合長 ただいまお認めいただきまして、ありがとうございます。

佐藤連合長の補佐役を務めながら、当連合の適正な運営に努めて参りますので、引き続き皆様のご協力をお願い申し上げます。

ありがとうございました。

---

#### ◎議案第7号及び議案第8号の上程及び提案理由の説明

○岡部議長 日程第5、議案第7号及び議案第8号について、一括して議題といたします。

上程議案について、広域連合長の説明を求めます。

○佐藤連合長 それでは、ただいま議題となりました、議案第7号及び議案第8号につきまして、ご説明申し上げます。

議案第7号は「平成30年度一般会計補正予算（第1号）について」、議案第8号は「平成30年度特別会計補正予算（第1号）について」、であります。

詳細につきましては、事務局長からご説明いたしますので、よろしくご審議をお願い申し上げます。

○**國政事務局長** 議案第7号及び議案第8号についての詳細につきまして、ご説明申し上げます。

まず、議案第7号について、ご説明申し上げます。

本案は、「平成30年度一般会計補正予算（第1号）」について、議会の議決を求めるものであります。

内容は、歳入歳出をそれぞれ3,060万3千円増額し、予算総額を2億4,130万6千円とするものです。

主なものとしては、平成29年度決算剰余金を繰越金に計上し、これを財政調整基金に積み立てるものです。

次に、議案第8号について、ご説明申し上げます。

本案は、「平成30年度特別会計補正予算（第1号）」について、議会の議決を求めるものであります。

内容は、歳入歳出をそれぞれ59億2,780万1千円増額し、予算総額を2,139億6,532万4千円とするものです。

主なものとしては、平成29年度決算剰余金を繰越金に計上し、その一部を平成29年度精算に伴う国・県支出金の返還財源とするものです。

以上をもちまして、議案第7号及び議案第8号についての説明を終わらせていただきます。

---

#### ◎議案第7号及び議案第8号の質疑、討論

○**岡部議長** 説明が終わりました。

議案第7号及び議案第8号について、一括して質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○**岡部議長** 質疑なしと認めます。

○**岡部議長** 次に、討論を行います。

議案第7号及び議案第8号について、一括して討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○岡部議長 討論なしと認めます。

---

◎議案第7号及び議案第8号の採決

○岡部議長 それでは、議案第7号及び議案第8号について、一括して採決をいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○岡部議長 挙手全員であります。

よって、議案第7号及び議案第8号については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第9号及び議案第10号の上程及び提案理由の説明

○岡部議長 次に、日程第6、議案第9号及び議案第10号について、一括して議題といたします。

上程議案について、広域連合長の説明を求めます。

○佐藤連合長 それでは、ただいま議題となりました、議案第9号及び議案第10号につきまして、ご説明申し上げます。

議案第9号は「平成29年度一般会計歳入歳出決算の認定について」、議案第10号は「平成29年度特別会計歳入歳出決算の認定について」、であります。

詳細につきましては、事務局長からご説明いたしますので、よろしくご審議をお願い申し上げます。

○國政事務局長 議案第9号及び議案第10号についての詳細につきまして、ご説明申し上げます。

まず、議案第9号について、ご説明申し上げます。

本案は、「平成29年度一般会計歳入歳出決算」について、議会の認定を求めるものであります。

歳入決算額は、1億2,361万821円、歳出決算額は、1億1,200万6,507円で、歳入歳出差引額は、1,160万4,314円となっております。

なお、決算については、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付すことになっておりますが、監査委員の意見については、別冊のとおりであります。

次に、議案第10号について、ご説明申し上げます。

本案は、「平成29年度特別会計歳入歳出決算」について、議会の認定を求めるものであります。

歳入決算額は、2,118億2,435万3,535円、歳出決算額は、2,026億2,322万6,775円で、歳入歳出差引額は、92億112万6,760円となっております。

なお、監査委員の意見については、別冊のとおりであります。

以上をもちまして、議案第9号及び議案第10号についての説明を終わらせていただきます。

---

#### ◎議案第9号及び議案第10号の質疑、討論

○岡部議長 説明が終わりました。

議案第9号及び議案第10号について、一括して質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○岡部議長 質疑なしと認めます。

○岡部議長 次に、討論を行います。

議案第9号及び議案第10号について、一括して討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○岡部議長 討論なしと認めます。

---

#### ◎議案第9号及び議案第10号の採決

○岡部議長 それでは、議案第9号及び議案第10号について、一括して採決をいたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○岡部議長 挙手全員であります。

よって、議案第9号及び議案第10号については、原案のとおり認定されました。

---

◎議案第11号の上程及び提案理由の説明

○岡部議長 次に、日程第7、議案第11号について、議題といたします。

上程議案について、広域連合長の説明を求めます。

○佐藤連合長 それでは、ただいま議題となりました議案第11号につきまして、ご説明申し上げます。

議案第11号は「栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」、であります。

詳細につきましては、事務局長からご説明いたしますので、よろしくご審議をお願い申し上げます。

○國政事務局長 議案第11号についての詳細につきまして、ご説明申し上げます。

本案は「栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」、議会の議決を求めるものであります。

内容は、高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部改正に伴い、所用の改正をしようとするものであります。

以上をもちまして、議案第11号についての説明を終わらせていただきます。

---

◎議案第11号の質疑、討論

○岡部議長 説明が終わりました。

議案第11号について、質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

〔挙手なし〕

○岡部議長 質疑なしと認めます。

○岡部議長 次に、討論を行います。

議案第11号について、討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○岡部議長 討論なしと認めます。

---

#### ◎議案第11号の採決

○岡部議長 それでは、議案第11号について、採決をいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○岡部議長 挙手全員であります。

よって、議案第11号については、原案のとおり決定されました。

---

#### ◎議案第12号の上程及び提案理由の説明

○岡部議長 次に、日程第8、議案第12号について、議題といたします。

上程議案について、広域連合長の説明を求めます。

○佐藤連合長 それでは、ただいま議題となりました議案第12号につきまして、ご説明申し上げます。

議案第12号は「訴えの提起について」、であります。

詳細につきましては、事務局長からご説明いたしますので、よろしくご審議をお願い申し上げます。

○國政事務局長 議案第12号についての詳細につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、「訴えの提起について」、議会の議決を求めるものであります。

内容は、不法行為に基づく損害賠償の請求及び不当利得の返還に関し、宇都宮地方裁判所に訴えを提起するため、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして、議案第12号についての説明を終わらせていただきます。

---

**◎議案第12号の質疑、討論**

○岡部議長 説明が終わりました。

議案第12号について、質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○岡部議長 質疑なしと認めます。

○岡部議長 次に、討論を行います。

議案第12号について、討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○岡部議長 討論なしと認めます。

---

**◎議案第12号の採決**

○岡部議長 それでは、議案第12号について、採決をいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○岡部議長 挙手全員であります。

よって、議案第12号については、原案のとおり決定されました。

---

**◎閉議及び閉会の宣告**

○岡部議長 以上で、今期定例会に付議されました事件は、全て議了いたしました。

これをもちまして、平成30年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会とい

たします。

お疲れ様でした。

閉会 午前11時32分



栃木県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 岡 部 正 英

署 名 議 員 君 島 一 郎

署 名 議 員 花 塚 隆 志

## 参 考 资 料

平成30年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会審議結果

【会期 平成30年10月23日（火）1日間】

事件番号	件名	審議結果
議案 第6号	栃木県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について	原案同意
議案 第7号	平成30年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案 第8号	平成30年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案 第9号	平成29年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案 第10号	平成29年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案 第11号	栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	原案可決
議案 第12号	訴えの提起について	原案可決